



国土交通省



公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財團

企業等の
総務・広報・CSR 関連部署の皆さんへ

始めよう『エコ通勤』
エコロジー×エコノミー×エクセレンス

『エコ通勤』とは？

クルマから、環境にやさしい
エコな通勤手段に転換すること

電車通勤、バス通勤、自転車通勤、徒歩通勤などはすべて、環
境負担の少ない『エコ通勤』。一部クルマを使うパーク・アンド・
ライド通勤や、時差通勤、テレワークも『エコ通勤』です。

337社・769拠点が、国土交通省によって「エコ通勤優良
事業所認証」されています※。

※2022年8月末現在

テレワークへの転換

自転車への転換

徒歩への転換

公共交通への転換

クルマを降りれば 景色が変わる。

企業の未来が 見えてくる。

Story 1. Ecology

始まりはノーマイカーデー。月1回の試みが変えたこと。

従業員の8割がマイカー通勤だったA社では、朝夕のピーク時、本社近くの国道や周辺道路が著しく渋滞していました。そんな折、地方自治体の主導によって、月1回のノーマイカーデーが開始されます。1社では難しいことでも、既存の取り組みに乗るならハードルは下がります。そこでA社では、マイカー通勤を公共交通機関や自転車・徒歩に転換する『エコ通勤』に取り組むことにしました。



Story 2. Economy

社員の事故防止、健康増進…「見えないコスト」を削減。

従業員の事故や病気は、見えないリスク。顕在化すれば円滑な事業運営に支障をきたし、不測のコストともなります。この観点からも『エコ通勤』は有効です。B社では、社屋が最寄り駅1km以内に位置するため、マイカーを通勤手当の支給対象外に。駐車場の利用も原則禁止し、代替交通手段への転換を促しました。中でも、国の「自転車活用推進計画」に基づき、自転車通勤の啓発に力を入れました。



Story 3. Excellence

CSRの観点から導入。ISO認定へ、全社を意思統一。

『エコ通勤』の効用は、CSRにも及びます。C社では、地域における環境保全のリーディングカンパニーとして、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証取得をめざしていました。エコ通勤対象エリア(バス停から1km以内)の居住者には、公共交通機関の利用を原則化。社員寮・アパートの整備や、交通費補助等を実施。さらにはインターネットでの定期的な情報提供等を行いました。





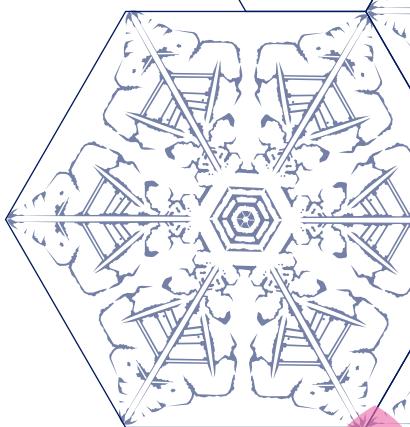
これからの時代を見据えて。 『エコ通勤』に、取り組みましょう。



エコ通勤優良事業所認定ロゴマーク

『エコ通勤』は、企業に様々なメリットをもたらします。クルマから、よりエコロジーでエコノミーな通勤手段へ。公共交通への貢献や地域渋滞の解消から、従業員の健康管理まで。その取り組みは、国土交通省の審査によって「エコ通勤優良事業所認証」のお墨付きが与えられ、PR可能なブランド資産となります。

ここにご紹介するのは、複数の事例や事実から構成された物語。きっとあなたの企業へのヒントがあるはずです。企業市民として輝く未来へ。ぜひ『エコ通勤』の導入をご検討ください。



鉄道・バス等への転換で、CO₂ 排出量を大幅削減。

やがて A 社では、県内の鉄道・バス各社と連携し、毎週水曜日にのみ使うことのできる割引回数券を発売。従来の月 1 に加えて、週 1 ペースで従業員が公共交通に転換できる施策を実施しました。こうした取り組みの結果、エコ通勤への参加者は、開始直後の 200 人台から、従業員の 7 割に相当する 400 人台へと増加※。年間 CO₂ 排出量を約 150t 削減することに成功しました。これらの試みの過程で、A 社が早々に「エコ通勤優良事業所認証」を取得したことは、いうまでもありません。

※月 1 回以上エコ通勤を実施した割合

Change! 『エコ通勤』で、エコロジー・カンパニーへ！！

駐車場を縮小。経費を削減しつつ、社有地の有効活用へ。

かくして B 社は、駐車場を駐輪場へ変えて駐車スペースを大幅に圧縮。敷地の有効活用や、固定費の削減を実現しました。通勤手段を自転車や歩行・公共交通機関へと転換することは、社員のメタボリック症候群の予防の一対策ともなります。B 社では、自転車通勤によって他の通勤手段より気分が良くなるなど、通勤前後の精神面にも良い影響が現れていることが確認されました。敷地の活用や固定費削減といった「見えるコスト」に加えて、社員の健康という「見えないコスト」までもが可視化・抑制されたのです。

Change! 『エコ通勤』で、エコノミー・カンパニーへ！！

公共交通や地域にも貢献し、企業イメージが向上。

『エコ通勤』は公共交通の振興に直結し、ひいては、企業が根付いている地域の振興にも繋がります。C 社は、隣接するグループ会社と共同でエコ通勤を実施したり、自治体の公共交通 PR イベントに協力するなど、直接・間接に地域貢献を継続しました。「ISO14001」認証を得た現在では、県の環境保全協会にて他企業にエコ通勤を勧める発表を行ったり、地元テレビ局でエコ通勤を PR したりと、地域ぐるみのエコ通勤の普及に尽力。環境貢献、地域貢献における、まさにエクセレント・カンパニーとしての存在感を發揮しています。

Change! 『エコ通勤』で、エクセレント・カンパニーへ！！



さあ、あなたの企業も取り組みを始めよう！

まずは
「エコ通勤」優良事業所認証の取得をご検討ください。



くわしくはこちらへ

https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html



●公的な認証で、社会に、地域に、優良企業*をPRできます。

『エコ通勤』は、国土交通省及び交通エコロジー・モビリティ財団による公的な認証です。認証を受けると認証制度ホームページなどに「エコ通勤優良事業所」として掲載・PRされる他、認証マークである「エコ通勤優良事業所認証」を、自社のWebサイトや印刷物等に用いることができます。特に優秀な取組みを行っている事業所は、国土交通大臣表彰に推薦されます。

* 民間企業だけでなく、県庁・市役所・学校なども対象となります。

●申請・登録費用は無料です。

継続すればブロンズ、シルバー、ゴールド認証も。

申請は、最寄りの地方運輸局 交通政策課環境・物流課等より行うことができ（上記 URL または QR コード参照）、申請・登録ともに無料です。2年ごとに有効期限を延長していくことができます。継続していくことで、マークは図のように変化します。



認証・登録機関

公共交通利用推進等マネジメント協議会
【認証制度事務局】
国土交通省総合政策局参事官（交通産業）室
(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

有効期間

2年ごと

1年ごとに取組み状況の報告を行い、
2回(2年分)の報告内容により、2年
延長あり

登録費用

無料

●認証されると、『エコ通勤』関連情報をメルマガでお届けします。

『エコ通勤』を継続的に行っていくためには、優良事業所同士の情報共有が有効です。認証された事業所には、各種の事例、継続的な取り組みへのヒント、制度の改正等、エコ通勤に関する情報を掲載したメールマガジンを定期的にお届けします。

エコ通勤優良事業所認証制度事務局



国土交通省

国土交通省 総合政策局 参事官（交通産業）室

エコ通勤に関するお問合せ：03-5253-8111

エコ通勤ポータルサイト：

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/seisei_transport_tk_000073.html



申請書の提出は
地方運輸局 交通政策部 環境・
物流課（沖縄は運輸部企画室）

北海道運輸局 011-290-2726

東北運輸局 022-791-7508

関東運輸局 045-211-7210

北陸信越運輸局 025-285-9152

中部運輸局 052-952-8007

近畿運輸局 06-6949-6410

中国運輸局 082-228-3496

四国運輸局 087-802-6726

九州運輸局 092-472-3154

沖縄総合事務局 098-866-1812



交通エコロジー・モビリティ財団

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部

認証制度に関するお問合せ：03-5844-6268

エコ通勤優良事業所認証制度のご紹介：

https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

